

職場のトラブル（解雇無効の確認、退職金の支払いを求める例）

（申立の趣旨） *申立用紙「申立の趣旨」の4番に記載します。

4 その他（具体的に）

①相手方による、申立人の解雇が無効であることを確認する。

万が一、これが認められない場合は、

②相手方は、申立人に対し、退職金及び慰謝料合計300万円を支払え。

とのあっせんを求めます。

（申立の理由） *具体的に記載して下さい。

1 当事者に関する説明

相手方は、大手自動車会社△△社の孫請け企業で、自動車製造に必要な特殊部品の製造販売を業としてしています。

私は、平成元年4月以降、相手方の営業部門に勤務し、解雇当時、営業部の主任を務めていました。

2 解雇の経緯

相手方は、近年、不況の影響から減収傾向にありましたが、特に、ここ1、2年は、著しく受注が減り、会社経営が悪化していました。

それを受け、社内のコスト削減やリストラが進んでいましたが、私は、営業部門の主任を任されていたこともあり、そのような話とは無縁と考えておりました。

しかし、平成22年2月、私は、何の前触れもなく、突如、相手方から解雇を通告されたのです。解雇理由には、任務懈怠による業績不振の悪化と部下へのパワハラなどがあげられていました。しかし、そのような事実は全く身に覚えがありません。

相手方による解雇は、明らかな不当解雇です。

3 相手方の対応

このように突然理由もなく解雇されたうえ、相手方からは、一切退職金の支払いがありません。

相手方は、財政悪化と懲戒解雇を理由に退職金の支払いを拒んでいるようですが、仮に解雇するにしても、就業規則に定めるとおりの退職金が支払われるべきです。

4 今後に対する希望

第一に、解雇に正当な理由がないことを確認し、職場に復帰したいと思います。

また、今回の件で相手方への不信が募ったことから、復職を諦める気持ちもあります。しかし、その場合でも、規定通りの退職金が支払われるべきですし、私の精神的苦痛に対して、十分な慰謝料を支払ってほしいと思います。

5 添付資料

解雇通知、相手方の商業登記簿、退職金規定の写し、給与明細、賞与明細など